

臨時販売場設置届出書

収受印

令和 年 月 日	届出者	(フリガナ) 納税地	(〒 - )  (電話番号 - - )
		(フリガナ) 氏名又は 名称及び 代表者氏名	
	_____税務署長殿	法人番号	※ 個人の方は個人番号の記載は不要です。

下記のとおり、臨時販売場を設置するので届出します。

臨時販売場を設置しようとする事業者の識別符号			
臨時販売場を設置しようとする期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで		
設置しようとする臨時販売場の所在地	(〒 - )		
設置しようとする臨時販売場の名称			
設置しようとする臨時販売場の指定自動販売機の指定番号	自動販売機管理番号		
指定自動販売機識別情報			
臨時販売場を設置しようとする事業者の承認を受けた年月日	令和 年 月 日		
参考事項			
税理士署名	(電話番号 - - )		

※税務署処理欄	整理番号	部門番号	番号確認	通信日付印	年 月 日	確認
	届出年月日	年 月 日	入力処理	年 月 日	台帳整理	年 月 日

- 注意 1. この届出書は、臨時販売場を設置する日の前日までに納税地の所轄税務署長に提出してください。  
2. 税務署処理欄は、記載しないでください。

## 臨時販売場設置届出書（自動販売機型用）の記載要領等

臨時販売場設置届出書は、臨時販売場（自動販売機型輸出物品販売場とみなされる臨時販売場をいいます。）を設置しようとする事業者（既に輸出物品販売場の許可を受けている事業者に限ります。）として承認を受けた事業者が、臨時販売場を設置する場合に、その設置日の前日までに提出するものです（法8⑨、規則10の9①二②二）。

なお、この届出書は、臨時販売場を設置しようとする事業者の納税地を所轄する税務署長に提出してください。

- (注) 提出した「臨時販売場設置届出書（自動販売機型用）（第20-15号様式）」の記載内容について変更があった場合には、「臨時販売場変更届出書（第20-16号様式）」を提出する必要があります（令18の5⑤、規則10の9③）。

### 【記載要領】

- (1) 「臨時販売場を設置しようとする事業者の識別符号」欄は、臨時販売場を設置しようとする事業者の識別符号の通知を受けている場合に記載します。
- (2) 「臨時販売場を設置しようとする期間」欄は、設置しようとする臨時販売場の設置期間（7月以内）を記載します。
- (3) 「設置しようとする臨時販売場の所在地」欄及び「設置しようとする臨時販売場の名称」欄は、設置しようとする臨時販売場の所在地及び名称（例：○○百貨店3階△△催事場□□エリア自動販売機第1号）を記載します。
- (4) 「設置しようとする臨時販売場の指定自動販売機識別情報」欄は、設置しようとする臨時販売場の指定自動販売機の指定番号及び自動販売機管理番号を記載します。  
 (注) 1 指定自動販売機の指定番号とは、指定自動販売機の名称・型式ごとに国税庁長官告示で定められた8桁の数字をいいます。  
 2 自動販売機管理番号とは、指定自動販売機について1台ごとに設定された15桁の英数字（英字については大文字のみ）をいいます。
- (5) 「臨時販売場を設置しようとする事業者の承認を受けた年月日」欄は、臨時販売場を設置しようとする事業者の承認を受けた年月日を記載します。

添付書類の確認（確認欄にチェックしてください。）		確認
1	臨時販売場を設置する場所の付近の見取図	<input type="checkbox"/>
2	届出書に記載した臨時販売場の所在地に臨時販売場を設置することを証する書類（自動販売機設置契約書の写し、出店許可書の写しなど）	<input type="checkbox"/>
3	その他参考となる書類	/
	取扱商品リストなど	<input type="checkbox"/>
	その他（ <span style="margin-left: 150px;">）</span>	<input type="checkbox"/>